

入札説明書

一般財団法人畜産環境整備機構畜産環境技術研究所の一般競争入札に係る入札公告（令和2年6月3日付け）の詳細については、この入札説明書によるものとする。

1 発注者

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所 所長 原田 英男

2 担当部局

〒961-8061

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所（担当：畠中・道宗）

電話 0248-25-7777 ファクシミリ 0248-25-7540

3 契約概要等

(1) 調達内容

土壌及び野菜の成分分析の分析発注の単価契約
仕様書による

(2) 納入期限：試料受付から3ヶ月以内

(3) 納入場所：〒961-8061

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

(4) 入札方法：上記（1）について仕様書を満たした単価契約の総額による価格競争入札

4 競争参加資格

畜産環境技術研究所が契約を締結する能力を有すると認め次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

- ① 畜産環境技術研究所が契約を締結する能力を有しないと認める者及び未成年者、破産者で復権を得ない者
- ② 以下の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があった後2年を経過していない場合。また、この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者も同様である。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造・販売を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 検査等の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者

③ 警察庁が示した暴力団排除項に該当する反社会勢力でないこと。

(2) 国（独立行政法人を含む。）、都道府県、又は市町村から、令和元、2年度のいずれかにおいて競争参加資格の「役務」に係る等級が「A」、「B」、「C」又は「D」に格付けされている者、及び資格審査結果通知書の写しを入札日時までに提出した者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再確認を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 分析器、分析技術、分析能力があり、分析体制が整備されている者であること。

5 入札説明書に対する質問

本入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は自由）により期限内必着で提出すること。

①提出期限：入札公告日から令和2年6月17日（水）までとする。

②提出場所：上記2あてとする。

③その他：書面は持参・郵送又はファクシミリによること。

質問に対する回答はその都度行う。

6 入札説明会の開催

開催しない。

7 開札に立会わない者の入札等の事前の受領期限・開札の日時及び場所

(1) 入札等の事前受領期限

日 時：令和2年6月17日（水） 17時00分

(2) 開札の日時及び場所

日 時：令和2年6月18日（木） 10時00分

場 所：福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

その他：競争参加者は提出した入札書の変更又は取消しをすることができない。

8 入札手続等

(1) 入札書については、持参又は郵送とする。

(2) 競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

ただし、郵送による入札参加者は、再度、入札が行われた場合には参加できない。

9 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない畜産環境技術研究

所の職員を立ち合わせて開札を行う。

10 入札の無効

本入札説明書において示した競争参加資格のない者の提出した入札書、別紙入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

11 落札者の決定方法

上記3（1）に示した土壌、作物等の分析ができると判断した入札者であって、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

13 契約書の作成

別紙業務請負契約書（案）に基づき、契約書を作成するものとする。

14 その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 競争参加者は、別紙入札心得書の内容を遵守し、別紙業務請負契約書（案）及び仕様書を熟読のうえ入札すること。
- (3) 業務請負契約書（案）、入札心得書、仕様書の返却は要しない。
- (4) 本件調達に関する照会先は、上記2とする。